

# 京都部落問題 研究資料センター通信

第11号

発行日 2008年4月25日 (年4回発行) 編集・発行 京都部落問題研究資料センター

## 報告 部落史出張講座

### 地元で学ぶ地元の歴史

野田村の歴史

講師

山路興造さん

(藝能史研究会代表)

当センター主催の「部落史出張講座 地元で学ぶ地元の歴史」を二月七日に京都市改進黨会コミュニティセンターで開催しました。この出張講座は、地域の歴史を地元の人たちと一緒に学ぶ事を目的として企画したものです。当日は、地元の方々をはじめ教員・学生など四〇名を越える方々の参加がありました。

まず、今回の講座の協力団体である改進黨会のNPO人権ネットワーク・ウェーブ21の柳生雅巳理事長から、「十七年前、具体的な文書を中心にして、歴史的な背景をふまえながら考察をされた山路先生の『改進黨地区の歴史』を読んだ時、非常に感動しました。そして、その後私はこの論文を糧にして部落解放運動に取り組んできました。歴史をただ学ぶのではなくてそこ

から未来へつなげていくものをつくり上げていきたいという思いをもっています。」との挨拶があり、引き続き、山路興造さんが「野田村の歴史」と題して講演を行いました。

講演内容は次のとおりです。

\* \* \*

今から二〇年ほど前、『京都の歴史』を編纂するにあたって京都市の職員になった時に受けた同和研修は、「政治起源説」が、それ以外の説はxという内容でした。それに対して私は大きな疑問を抱きました。この時の疑問が、私が地区を研究していくときの大きな力になっていきます。この政治起源説というのは、地区を解放し豊かにするという政治的な意味では大きな役割を果たしました。ただ、差別そのものの、人間が抱いている差別観そのものを政治起源説で語るのとは違うと思います。差別意識の撤廃というのは政治起源説でやつ

てしまうと、本来の人間の心の中までは入っていきません。差別をそれだけで説いてしまったら本質的なところには届かないと思っています。

改進黨地区のある竹田狩賀町は江戸時代には野田村と呼ばれる被差別民居住地域でした。この野田村の歴史を考える場合に一番重要な史料は池田家文書です。「伏見野田村問書」(貞享五年)という史料には歴史も実態もよく描かれています。この史料を主につかて話を進めていきます。尚、この史料は『京都の部落史』第4巻に全文が載っています。

野田村は、丹波橋筋のあたりにいた乞食などの被差別民を集め、囲い込むために、江戸時代の初期に竹田村の地を割いて作られた特別な地域です。ですので周辺の竹田村は京都役所の支配なのですが、野田村だけは伏見奉行所の管轄下におかれ、異なった支配体制にありました。

この野田村の地は、城下町建設の一つのセオリーに則って作られています。城下への入口の外側で、街道には面さないがすぐ近くの場合に被差別民を囲いこむというものです。野田村は竹田街道にも丹

波街道にも至近な地で、少し奥まったところにあります。なお、京都の「天部」と呼ばれた東三条地区もこのセオリー通りに作られています。

野田村の人々の役目がいくつか史料にあげられています。ひとつは、伏見城の掃除です。城がなくなつてからは奉行所屋敷へ掃除にいつています。続いて、年寄りに当つた人は、年頭と八朔(八月一日)に棕櫚箒を伏見奉行所の屋敷に持つて行くのが役儀でした。また、御香宮の祭礼のときに御輿渡御の番をしたということです。これは京都では中世から行われていて、神社の御輿を先導したり、守つたりするのは被差別民の基本的な役柄でした。それ以外にも、御香宮の神事能の時に、奉行所の人たちなどが見学するための棧敷を警固する役目を持っていました。そしてこの棧敷をかけるのも被差別民の仕事でした。こういった御香宮神事に際しての諸役に関わつて、祭礼中に境内で行われる各種興行に対する櫓銭、興行収入の一〇分の一を徴収する権利が野田村の人々にはありました。

江戸時代の生活実態も史料によつて結構わかります。この当時、瀬

戸内海から陸揚げされた品物が船に乗つて淀川をさかのぼり伏見港に荷揚げされました。牛に荷車を引かせて竹田街道を通り京都へ荷物を運ぶ運搬業が、このあたりの地域の人たちの生業だつたのです。牛を持つていることが重要だつたのですが、野田村には牛は一頭もいませんでした。牛を所有するよくな身分ではなかつたということです。ただ車は八輛あつたということですので、牛が引いた車とは大分効率は違いますが、伏見の他の地域の車借に伍して物資の運搬をする人々がいたということです。「伏見野田村聞書」と同じ貞享五年の奥付の「従先規被為仰付候御掟之覚」と題する史料には、野田村の大きな仕事として警刑吏役があげられています。科人が出た時に磔とか科人の番をやらされてい

たということ。また、この史料には次のようなことも書かれています。伏見城下の村々から一二月になつたら家一軒につき何がしかのお金を徴収する権利を野田村の人々が持つていたということ。す。「三雲町州六町より銭五百文宛」というように、伏見城下、伏

いくらという割合で徴収する権利をもつていたのです。これはこれまであまりいわれていないことな

のですが、被差別地域の人々は中世以来、人の嫌がる仕事をやらされる、その対価として自分がうけもつて

す。私は最近、同じ被差別民でも河原などに居住して、皮革業に携わる系統に属する被差別民と、散所、声聞師、舞々という一種の呪術的能力をもつた被差別民は系統を異にし、近世期以前に祝福系の芸能を演じた被差別民は後者であり、前者は芸能を演じていないという意見を主張しています。千秋万歳などの祝福芸能を演じたのは散所、声聞師、舞々系の被差別民で、それ以外に河原などに住んで草履を作つたり皮革製品をつくつたりする河原者といわれた系統の人たちは、中世においては芸能はやっていません。芸能はできないのです。何をやつたかという、暮れになると、ごくごく簡単な祝福の言葉を唱えながら、お金を徴収していったのです。この行為を千秋万歳などの祝福芸能と同じに考えたのは間違いではなかつたかというのが私の主張です。暮れに現れる彼らは、男の人の場合は「節季候」といい、室町時代にはすでに姿がみえています。女の場合は「姥等」といいますが、姥等には中世には出てきません。江戸時代にならないうとてきません。こういうところに住んでいた人たちは、

暮れになると自分の受け持ち区域にそれなりの対価を徴収していく権利を古くからもっていたと思われず。節季候が来ると町の人は嫌がってはいけません。基本的には過分の祝儀をします。家の家格にあった過分の祝儀をする、これが原則です。このシステムが生きていたころは、被差別民の人たちが単なる差別をされるだけではなくて、町を清掃してもらって、自分が嫌がる仕事を一切請け負わせた人たちへの対価として徴収しに来る権利を認められていました。単に「お金を頂戴」というような直截的な形ではなくて、「節季参つて候」と、摺りざさらをならしながら、一軒一軒お金やお米を徴収していく形、それが節季候だと思えます。女の人たちは「姥等参つて候」と歩きます。「物吉」といわれた癪を負っていた人たちは京都の全域からお金を徴収する権利を持っていきます。いろんなものを売っている人から品物を取る権利ももっています。彼らはこれまではもっぱら虐げられたとばかりいわれていましたが、それなりにひとつの社会としての仕組みがあったと思われず。伏見城下でもそれが行われていた。この史料によつ

て伏見城下のこういう町々からこれだけのお金を徴収するのだということがわかります。非常に具体的です。「節季候」の姿であったかどうかはこの史料では分かりませんが、少なくともそれが保証されていたということがこの史料でわかります。

今回の私の話で、もし被差別集落に対する新しい研究ということがいえるとしたら、この辺のことが最近の研究成果です。ひとつは散所、声聞師、舞々といわれた呪術的能力をもった人たちの系譜と、そうではなくて穢れた仕事をやらされ、河原者といつてそういうことを押し付けられた人たちの系譜とは違うということです。ただ両方とも掃除役はやりません。もうひとつ、同じ役目として植物を植える、この役目というのは散所の系譜もやるし河原者の系譜もやりません。昔、植物を植えるというのは誰でもができたことではないのです。植物を植えかえる、庭の石を据えかえる、こういうことは両方の人たちができたのです。皮革製品を加工するというのは河原者の系列の人たちだけしかできなかった、本格的な芸能をやるというのは散所の系譜の人たちしかできなかった

た。しかし、散所の系譜の人たちというのは室町を境に非常に縮小していきます。いなくなっていくます。いなくなっていくと、この人たちがやってきた祝福芸というのを河原者がやるようになります。でも、一番の違いは河原者というのは芸能の専門家ではないということ。散所の系譜は門付け芸なども含めて芸能の専門家であったということ。その専門家の人たちがいなくなってくるとこの人たちがやってきた正月の祝福芸が河原者のほうにうつっていく、江戸時代に入ると河原者も簡単な芸能をやりません。しかし、本来は職能的には違います。こういう節季候とか姥等とかの簡単な、芸能ともいえない職能、しかし、これも一種の芸能です。単に乞食ではなくて、あくまでも「節季参つて候」ということを告げて回つてその対価をもらう。お正月になりますと、大黒舞とか春駒とかです。こういう芸能は大変に簡単なのです。大黒舞というのは大黒さんの紙の面をつけて打出の小槌をもって、大黒頭巾をつけるといった服装で家々を回つてめでたい言葉をちよつと言えば、それなりのお金がもらえ

るといごく簡単な芸能です。春駒はちよつと難しいですが。この史料によつて、野田村においても自分が面倒を見ていた伏見城下および近郷の土地からきちつと暮れにお金を徴収する権利をもつていたということが、はじめてわかったのです。節季候の絵画史料などをみていると、町の人たちは喜んでお米などを出している、大変に嬉しそうに出しているのです。それが江戸時代の末期から明治になつてくると、彼らを物貰い扱いして「お通りください」などという言葉で彼らをもっぱらさげすむようになってしまふのですが、もともとのシステムというのは、そういうギブアンドテイク、対価として家格に応じた過分の祝儀を彼らにだすというのが本来的な役割であつたということがいえます。

(文責事務局)

尚、詳しい講演内容は当資料センター発行の「二〇〇七年度部落史連続講座講演録」(二〇〇八年三月刊)をご覧ください。

本の紹介  
『神奈川の部落史』  
杉本弘幸  
(京都市市政史編纂助手)

本書は、藤野豊氏（以下、敬称略）を中心とする『神奈川の部落史』編集委員会が刊行した地域部落史の概説書である。近世の「助左衛門文書」や府県融和団体である神奈川県青和会の機関紙『青和』や、行政史料、個人や村の史料などを駆使し、中世から近現代までの神奈川の被差別部落民の生活と差別の全体像を、明らかにしたものである。目次と執筆者は以下の通り。

第一部 前近代	第二章 鎌倉・鶴岡八幡宮と長史 (鳥山洋)	第二章 近世後期の紛争の事例から (鳥山洋)
第一章 鶴岡八幡宮例大祭における長史	第一節 鶴岡八幡宮の放生会	第一節 近世における「風俗」とその取り締まり
第二節 極楽寺の長史	第三節 中世都市鎌倉と極楽寺	第二節 幕末期の身分間の争いの諸相
第三節 鶴岡八幡宮の放生会	第四節 戦国時代・近世初頭のかわ	第三節 近代への展望
第四節 中世都市鎌倉と極楽寺	第一節 後北条氏をはじめとする戦国大名と長史集団	第二章 近代
第二章 戦国時代・近世初頭のかわ		第六章 近代国家の成立と部落問題 (藤野豊・大高俊一郎)
第一節 後北条氏をはじめとする戦国大名と長史集団		第一節 横浜開港と被差別民
		第二節 近代初期の被差別部落
		第三節 部落改善運動の開始
		第七章 神奈川県青和会の設立（大高俊一郎）
		第一節 全国水平社の創立と神奈川県の部落問題
		第二節 神奈川県の青和会の設立

第二節 相模の長史集団 その特徴と社会的位置	第三章 近世の身分制度と長史・「非人」(鳥山洋)	第三節 戦時下における被差別部落の生活
第一節 近世身分制社会の特徴	第一節 近世被差別身分のありかたの特色	第八章 アジア・太平洋戦争下の被差別部落と部落問題（大高俊一郎）
第二節 近世被差別身分のありかたの特色	第四章 近世被差別身分の生業と役割（鳥山洋）	第一節 昭和恐慌下の融和運動と被差別部落
第一節 「職場」とは何か	第一節 「職場」とは何か	第二節 戦時下の融和運動と被差別部落
第二節 さまざまな生業	第二節 「非人」と村・「非人」と長史	第三節 戦時下における被差別部落の生活
第三節 「非人」と村・「非人」と長史	第五章 近世後期の紛争の事例から（鳥山洋）	

本書の近現代部分の特徴は、自主的部落改善運動や、神奈川県青和会（以下、青和会と省略）を中心とした融和運動の役割に対する綿密で、明快な叙述である。特に部落改善運動における森崎和二郎や、青和会の中心的な活動家である中村無外、植木俊助、長島重三郎といった魅力的な人物像を、あますことなく描ききっている。

例えば、森崎和二郎は部落内の知識人であり、その人徳で、周囲の人々の尊敬を集めていた。彼は、地域の不就学者や青年補習教育のため、夜学を無料で開き、部落外からも生徒が集まってくるほどだった。また森崎は一九一三年に、地域の被差別部落出身者としては初めて町会議員に当選し、一九四三年に死去する前年まで、地域政治を担う存在として活躍したのである。

そして、青和会である。青和会の理念は、修養主義や社会連帯思想などに基づいて、部落問題は日本社会全体の問題であり、社会の構成員全てが部落問題解決に取り組む責務を有するものだった。青和会は、社会の全ての人々が、部落問題の解決のために取り組むことのできる体制づくりを目

ここでは、筆者の専門上、第二部の近現代の部分のみを簡単に紹介してみたい。第二部の執筆者は、藤野豊、大高俊一郎という、神奈川県地域の近代「部落史」の優れた研究を行っている、二人の日本近現代史研究者である。彼らは近代「部落史」研究の水準や信頼性に大きな影を落としている、「部落史」研究のギルドの中でしか通用しない自称「研究者」では決していない。二人とも、日本近現代史研究の最先端の水準で、近代部落問題研究を行い、歴史学研究全体に研究成果を発信している研究者である。そのことが、本書の近現代史の部分の叙述の信頼性や価値をより増しているといえるだろう。

標とした。また青和会は会員の獲得をおこなうために、青年団や修養団など、他の教化団体との連携により、被差別部落外の会員の獲得を目指した。こうして、青和会の会員構成の八割、九割は被差別部落外の人々で占められていた。

これは、他府県の融和運動団体とは異なる、青和会の大きな特徴である。このように、青和会は、教化運動のネットワークを利用し、被差別部落外の会員を獲得し、地域社会の部落問題理解を浸透させていったのである。

そして、青和会の指導者たちの思想や行動のありかたや相違についても明らかにされている。従来の研究で、京都府や奈良県などを除いて、一つの府県融和団体の活動実態と地域社会の関係が詳細に分析されたことはほとんどない。

宗教者の立場から、平等思想を説き、被差別部落外の人々の差別意識除去を目的とした運動を展開した中村無外。共に教師として、報徳思想を主軸として、被差別部落民自体の改善向上を重視した植木俊助、長島重三郎といった活動家たちの真摯な議論や実践を描いている。

しかし、戦時期には、青和会も

戦争遂行に積極的に協力することで部落問題を解決しようとする。

青和会は同和奉公会神奈川支部として改組された。こうした中で、青和会の常務理事だった植木俊助は、戦争に勝つために部落問題を解決するべきだとし、結果として、運動と総力戦のイデオロギーが同一のものとなってしまふという帰結をたどったのである。

戦後、青和会の活動家たちは、神奈川県では青和会の活動によって部落差別は解消したという認識をしめして、新たに部落解放運動を立ち上げようとはしなかったのである。

このように、水平運動から戦後部落解放運動へといった図式的な部落解放運動史とは全く異なった叙述が本書にはある。全国的な視野で見れば、神奈川県のような運動のありようが圧倒的に多数派であると考えられ、今後の検証が果たれるといえよう。また、本書は長島重三郎日記や、六浦莊村の史料など、個人文書や区有文書、行政文書も丹念に調査・利用され、被差別部落の生活や、地域のあり方も明らかにしている。

一九七〇年代に京都部落史研究所が『京都の部落史』編纂事業を

開始してから、三年近い月日が流れている。綿密な史料調査と、厳格な史料批判に基づいた叙述と、その後の収集史料の完全公開という現在の地域部落史編纂事業の到達点であり、一つのモデルが、『京都の部落史』全一巻であることはいうまでもない。

この『神奈川の部落史』編纂事業も、二〇〇四年度から三年間、着実な史料調査を行い、その上で、毎月公開された研究会を行ったという。そして、横浜・横須賀・秦野で計四回のシンポジウムを開催したとしている。「部落史」研究、マイノリティ研究のような分野にとつて、研究成果の公開や史料利用に、地域社会の理解を得ることは必要不可欠なことである。しかし、このような公開された研究会を定期的に行い、研究成果を還元しつつ、その意見を反映させるということには言うは易く、行うは難しいことである。本書の試みは、今後のマイノリティ研究や、地域部落史編纂事業のありかたのモデルケースとして、重要な位置を占めるだろう。

また、重要なのは、本書が行政の出版物や、人権問題関係出版社ではなく、学術書・史料集の出版

で、定評のある不二出版から出されたことの意味も大きい。地域の学習会や、人権・同和教育の場で活用され、発行してわずか二ヶ月で、二刷となっており、本書が江湖に迎えられていることが理解できよう。

つまり、本書のように、歴史学研究として、社会に発信しえる水準の「部落史」研究が求められているのである。そして、このような着実な研究成果の発信こそ、マイノリティを組み込んだ地域史像の構築へとつながっていくのだから。

今後は、編纂事業による収集史料を保存し、資料集も刊行する計画であり、現在も新たな資料収集を継続しているという。収集史料の整理・公開は、歴史学研究の生命線であり、今後の研究の進展の鍵となる。様々な困難があると考えるが、その実現に期待したい。

（『神奈川の部落史』編集委員会編著、編集代表・藤野豊、不二出版、二〇〇七年、一、八〇〇円）

## 京都府・市における

### 教育の機会均等への施策について(5)

#### 第三次小学校令以降を中心に

#### 白石正明

五、就学補助策の頓挫と京都府の動き(前号続き)

教員不足の解消は、一九〇〇(明治三三)年八月の小学校令で待ったなしのものとなったが、京都府がそれまでこの問題を等閑に付していたわけではない。同年五月の郡視学会議で本荘太郎視学官は、教員の不足は現時点で約三五〇名であり、その解決は目下の急務との認識を示していた。彼は解決策として、師範学校の拡張、師範学校による正教員(養成 白石注記)講習会や、府教育会による准教員(養成 同注記)講習会の開催を挙げている。同年三月公布の年功加俸及び特別加俸に対する国庫補助をうけての教員待遇の改善が、教員志望者の増大と退職者の歯止めとなるだろうと、本荘は期待していた(注1)。ただし、この教員優遇策への国庫補助が圧縮されたことに、本荘は触れていない(注2)。

これらの解決策の主軸は師範学校卒業生の増加にある。府は一八九九年度から師範学校生の定員を増やしたが、その結果が出るのは時間がかかる。その詳細を清水誠吾府師範学校長が語っている(注3)が、清水校長の悩みは、新たに教員を教育現場に送りこんでも、従来から、ほぼ同数の退・転職者が出ているということ、それから生徒数の拡大は経費の拡大となり、学校経営の困難さの増大でもあるということであった。寄宿舎生活が必要な師範学校においては、学校経費の半分は生徒の食費代に消え、残り半分を教員給料と諸雑費で二分しているという。しかもその食事も粗食で、米価高騰の折には、粗食に耐え兼ねて神経衰弱患者が続出したという有様であったという。意欲ある若者にとっても教員への道は魅力あるものとは思えなかったであろう。清水校長が、教員優遇策の充実を求めるのは当然であった。

しかも、初等教育の充実を一方で掲げながら、各府県では、中学校、高等学校の拡充に予算をふりむける傾向がみえてきていた。「地方青年の志望は何れも中学、高等学校等に入らんとするにあり国民教育に身を捧げて薄給の生活に安んぜんとするものは寥寥たる次第」(注4)とある。京都府の教員不足は、約三五〇名から、前号(「センター通信」第10号)掲載の表にあるように同年末には三〇〇名を切っていたが、それでも解消とはとてもいえない状況にも拘らず、〇一年の二月に、京都府の教員不足の解消は順調に進んでおり、このままいけば「府下の普通教育は茲に完成を告げたりと云ふことを得べしか」との楽観的な記事が掲載された。だが、この記事の眼目は、宮津などの中学校開設や高等女学校増設のすすめにあつた(注5)。

そして、教員不足の解消は、この記事のように順調であつたとは思えないのは、〇三年の統計が、高等、尋常及び尋常高等併置校を対象としており、前号(「センター通信」第10号)に掲載の表と単純に比較できないとはいえず、教員は全体で一九%、三九八名が不足していることを示していることから明らかであった(注6)。

学校設備の整備や教員の適正配置の解決は、地方の負担となつてきたが、それにつれて、地方行政からの国への不満が噴出しつつある。文部省の方針徹底の意向は地方の実情を無視した「画一主義」と高崎親章府知事は批判(注7)、文部省の意向にそつて動く視学官への不満も生まれた。視学官は、知事の下にある職責だが、その進退は「内閣総理大臣を経て内務大臣及び文部大臣之を上奏」し、給料は文部省から支給されていた。視学官が文部省へ目がむき、「一般地方行政の振合等には頓着せず知事に対して余り従順ならざるのみか却て文部を楯に之に臨まんとするの風あり(注8)」。地方官から内務省に視学官廃止が要望されたりした。この問題は、存続と決着したが、その過程での官僚組織の対抗は興味深いものがある(注9)が、ここでは省略する。

さて、この間、府の就学率ほどのような展開を見せていたかというところ、上昇の一途を辿つた。九六年の七三%から、順次七七、七八、八二%と増え、〇〇年には九一%に達した。そして、〇一年には九

三%、〇五年には九五%となった。これまで記してきたように、文部省が求める充実した教育環境の整備に苦慮するなかでの上昇であった(注10)。この数字の達成の裏には、〇二年の府県視学官会議での菊池大麓文部大臣による半日学校設置奨励(注11)に呼応した、特別教育という名の変則簡易な形態の教育現場の活用があったことを見逃してはならない(注12)。それにして、この就学率上昇に対して、京都府は自信を深めていったのだらう、就学児童の増加というだけでは教育振興とはいえないとして、出席率を検証していく方針を決めていく(注13)。出席率に関して、府は九〇%以上を期待している(注14)。ただし、その統計方法の詳細は不明である。このように、一方で教育環境整備のための困難に直面しながらも、好調な就学率の上昇のなかで、就学できない子どもたちへの視点は共有されることなく過ぎていった。

六、不就学児童の状況

では、就学困難な地域の状況はどうであったか、ここで少しだけ触れておきたい。

紀伊郡柳原町の柳原尋常小学校の学校運営への起債や寄付を含めた町民の苦心は、すでに拙稿で述べたとおりだ(注15)が、〇〇年と〇二年には郡内最低とだけ記されているだけで数字は不明だし、〇三年ですら五六・五%に過ぎない。〇一年に夜学校を設置(注16)しても、この状態であった。授業料無償の方向に逆行するように、従来町費でやりくりしていた教育費がまかなえず、授業料徴収に踏み切っていた(注17)。〇〇年の唐滝庄三郎町長の柳原町事務報告書によれば、就学率は郡内最下位にあり、「本町教育上慨歎に堪へざる所なり。蓋し校舎不完全、校具の不足、教員の欠乏大に之れが原因となれり」とある(注18)。このうち校舎の問題は、九九年に校舎移転改築が決定、町債発行で資金にメドがついたが、その位置をめくり町議分裂、そのうちに義務教育の延長(〇七年)による計画変更。町民が喜びのうちに校舎地盛りに繰り出すなど、実際に建築が開始されるのは、〇九年を待たねばならなかった(注19)。また正教員は四名に過ぎず、準教員の雇用・辞職がめまぐるしく、七名が不足しているとあるが、この状況は、二年後も好

転していない(注20)。愛宕郡野口村の例も同様であった。〇〇年に六〇%に達しない(注21)樂只尋常小学校の学校設備改善を求めた史料が残されている(注22)。府知事宛の、その書類には、「野口村尋常小学校設備不適合の箇所」として、「一、教室採光窓 現在四尺の窓なり。二、屋外体操場 現在参拾坪以上。三、排水 排水の方法なし。四、便所 大便所、小便所。五、児童用椅子 凡参拾組は不適當なり」。府が制定した小学校設備規則(〇〇年九月)との比較は省略するが、排水設備もなく、児童約一二〇人の四分の一が、不適當な机に向かっている様子がうかがわれる。同じく愛宕郡の田中部落の現状は、部落内に分教場を設置して、なんとか子どもたちに就学の道を開こうとする段階であった。詳細は拙稿「田中親友夜学校と上田静一」(『大阪人権博物館紀要』第九号、二〇〇七年一月)に譲るが、〇〇年に、本校での差別を避けるため、あるいは働きながら学べる場としての分教場設置を計画するも失敗、やっと開設された夜学校も挫折していた。部落の有力者たちの、教育講を組織しながらの努力がなん

とか続いている状況であった。彼らの努力が日の目を見るのは〇六年である。このような状況への目配りが、京都府によって検討されるのは、〇五年一〇月の府令第三八号「尋常小学校児童に対する教育資金補助規程」と、翌〇六年一月の京都府訓令第二号「学齡児童皆就学の督励に関する訓令等」を待たねばならなかった。

七、教育費補助の実施開始

「尋常小学校児童に対する教育資金補助規程」は次のとおりである(注23)。

第一条 市町村、町村学校組合(区ヲ含ム)ニ於テ貧困者ノ児童ヲ尋常小学校ニ就学セシムルガ為学用品ヲ給与シ若八貸与シ又八其児童ニ対シ特ニ手芸ヲ授クルトキ八教育資金ヲ以テ其費用ヲ補助スルコトアルベシ。

第二条 補助金ハ市町村又ハ町村学校組合ニ於テ給与シ又ハ貸与スル物品ノ購入費并手芸ヲ授クルガ為ニ要スル事業費ノ幾部トス。

第三条 補助金ヲ受ケントスルトキハ市町村長又ハ町村学校組合

長二於テ毎年四月十五日限り左ノ事項ヲ具シ当庁ニ申請スベシ  
一、給与又八貸与ヲ要スル人員及品目金額并ニ事業費予算。  
二、現在就学児童数及不就学児童数、但尋常小学校就学児童中貧窮ニシテ給与又八貸与ヲ受クルモノ及不就学児童八児童別ニ其事情ヲ列記スベシ。  
三、就学歩合調査。  
四、給与又八貸与ニ関スル規程(第四条ノ第八條略)。  
(規程の施行は翌〇六年四月)。

この補助規定の内容は、本稿が先に記した(「センター通信」第7号)〇〇年の第三次小学校令を目前にして、京都府が模索し、紀伊郡でその実施が検討された就学条件整備のための方策の再現であるといつてよい。

この規程の翌〇六年にだされた府訓令第二号にも、皆就学を期するに付力する方法のひとつに、学費給貸与として、「貧窮ニシテ就学シ能ハザル児童二八市町村ニ於テ学用品、被服、雨具等ヲ給貸スルノミナラズ必要ニ応ジ食費ヲ支給スルコト」と記された。そして、就学困難児のために、子守学校、日曜学校、職場での教育、分教場

などが八項目にわたつて述べられ、半日学校だけでなく、多様な形態の教育の場を用意することを、各郡市区町村長および小学校長に求めた(注24)。

京都府は、このような方針を採用していく理由を次のように記している。つまり、「従来本府学齢児童ノ就学八当事者ノ督励其宜シキヲ得逐年其歩合ヲ進メ客年四月末ノ調査ニ依レ八実ニ男九十八人〇七厘、女九十五人七分三厘、平均九十六人九分四厘ニ達セリ然レトモ学齢児童就学ノ成績ヲ挙ゲツ、アルモノ八二十一ヶ村二十学区ニ過ギズシテ府下ヲ通ジ尚男千四百五十七人、女三千五十一人、合計四千五百八人ノ不就学者ヲ見ルハ甚ダ遺憾トスル所ナリ思フニ今ヤ平和ノ克復ト共ニ国民向学思想ノ益勃興スベキハ必然ニシテ眞ニ得難キノ好機会タリ」(注25)。

一桁台までの不就学児童数を挙げ、数%の不就学も見逃さないとの意気込みを表明していたが、そのあとに続く言葉によつて、この就学督励の徹底化の動機となつたのが、日清戦争とは比較にならない総力戦の末に勝利したという日露戦争戦勝後の高揚した気分を支えられていたことがわかる。国家

における教育の効用の確認と、大國にふさわしい教育体制という意識。その意識は、為政者のみのものではなかつた。夜学校の開設に挫折を繰り返していた田中部落でも、「日本といふ國家が、世界といふ大きな地球の中に名を掲げて、孰れの國よりも偉くなつた」との意識のもと、ついには夜学校開設へと向かつた(注26)。

その動機が何であれ、府の教育行政が、数%の貧しい子どもたちもその視野にいれた上での施策に着手しようとしていた一方で、戦勝気分とは裏腹な国民生活の疲弊という現実と、それへの不満の噴出は、政府に地方改良事業の展開を余儀なくされていた。そして、何よりも、〇三年七月の大日本同胞融和会の開催にこぎつけるまでになつていった部落民による部落改善運動の展開は、不就学問題を、善運動の展開の範疇にとどめておくことをゆるさないであろうと予想されていった。また、第一次世界大戦後、原敬政権で国際競争力強化をめざすという論理の下に、初等教育よりも高等教育機関の拡充が叫ばれていく(注27)。教育の機会均等をめぐる、そのあり様も含めたさまざまな動きの検証が、次の

課題となる。

最後に、本稿の「はじめに」に、本論の対象を、一九一四(大正三)年三月の「京都市特別教授規程」までと記したが、前半部分で予想した紙幅を越えてしまった。そこで、今回は、ここで一応の区切りとし、後半は、また他の機会に改めて記述することとしたいと思います。ご了承願いたい。

注

- (1) 『京都日出新聞』明治三三年五月一日付。
- (2) 『京都部落問題研究資料センター通信』第一〇号(二〇〇八年一月二五日)参照。
- (3) 『京都日出新聞』明治三二年二月二日付。
- (4) 『京都日出新聞』明治三四年四月二四日付、八月二一日付。なお、教員一般的な状況については、石戸谷哲夫『日本教員史研究』(講談社、一九六七年)。
- (5) 『京都日出新聞』明治三四年二月二五日付。
- (6) 『京都日出新聞』明治三五年一月二五日付。
- (7) 『京都日出新聞』明治三四年四月一日付、七月一日付。



- (8) 『京都日出新聞』明治三四年一月七日付。
- (9) 『京都日出新聞』明治三四年九月二四、二六日付。一〇月五日付、十一月二日付。
- (10) 『京都小学五十年誌』（京都市役所、大正七年）八五～八六頁。
- (11) 『大阪毎日新聞』明治三五年四月二七日付。『京都日出新聞』明治三五年五月三日付。
- (12) 小学校「特別教育」のうち、京都府下ではその実施例はないと、報じられている（『京都日出新聞』明治四二年五月二六日付）。
- (13) 『京都日出新聞』明治三三年八月一八日付。
- (14) 『京都日出新聞』明治四〇年二月一八日付。
- (15) 拙稿「明治末期における部落改善運動二つの道 京都柳原を中心に」（『京都部落史研究所紀要』第一号、一九八一年三月）参照。
- (16) 『京都日出新聞』明治三四年六月二日付。
- (17) 「町村引継書類」柳原町・明治三四年四月（京都部落史研究所編『京都の部落史6・史料近代』一九八四年、四八〇～四八一頁所収）。
- (18) 「同上」明治三三年（『同上書』四七九頁所収）。
- (19) 前掲注（15）に同じ。
- (20) 「町村引継書類」柳原町・明治三五年（『京都の部落史6』四八一頁所収）。
- (21) 「町村引継書類」野口村・明治三三年（『同上書』四七七頁所収）。
- (22) 「同上」野口村・明治三五年（『同上書』四八一頁所収）。
- (23) 『京都府百年の資料 五 教育編』（京都府、一九七二年）四三五～四三六頁。『京都日出新聞』明治三八年一〇月五日付。
- (24) 『同上書』四三六～四三八頁。『京都日出新聞』明治三九年一月一九日付。なお、二部教授が京都市によって施策として実施されるのは、一九一四（大正三）年度の「京都市特別教授規程」からである（前掲『京都小学五十年誌』八六～八七頁所収）。
- (25) 『同上書』四三六頁。
- (26) 『大阪朝日新聞』京都附録、明治四二年一月一日付。
- (27) 拙稿「有馬頼寧と日本教育者協会」（『佐賀大学文化教育学部研究論文集』第一〇集第一号、二〇〇五年九月）参照。
- （京都部落問題研究資料センター運営委員）

## 2008年度部落史連続講座 part

**第1回** 6月13日（金）部落史出張講座 地元で学ぶ地元の歴史  
「封建制の地固めとなる天部村 ～信長・秀吉・家康にみこまれて～」  
辻 ミチ子さん（元京都文化短期大学教授）

時 間：午後6時30分～8時30分

場 所：京都市三条コミュニティセンター2階 大会議室

（京都市東山区花見小路通古門前上る巽町450番地 TEL：075-541-5151）

参加費：無料

**第2回** 6月27日（金）部落史出張講座 地元で学ぶ地元の歴史  
「近現代の東三条 教育史を中心に」  
中西 宏次さん（京都精華大学・立命館大学非常勤講師）

時間・場所・参加費：第1回と同じです

**第3回** 7月11日（金）「戦国時代の祇園祭」 河内 将芳さん（奈良大学文学部准教授）

時 間：午後6時30分～8時30分

場 所：京都府部落解放センター2階 実習室

参加費：無料

～ 参加希望の方は京都部落問題研究資料センターまで電話・FAX・電子メールでご連絡ください ～

- 部落解放 592号(解放出版社刊, 2008.1): 1,050円  
 部落解放・人権入門2008 第38回部落解放・人権夏期講座報告書
- 部落解放 593号(解放出版社刊, 2008.2): 630円  
 特集 軍命は続いている 切り捨てられる沖縄  
 大西正義・部落解放同盟元中央本部顧問(兵庫県連合会元委員長)を偲ぶ  
 アメリカ大統領選挙とオバマ上院議員 神林毅彦  
 資料 部落解放運動への提言 一連の不祥事の分析と部落解放運動の再生にむけて 部落解放運動に対する提言委員会
- 部落解放 594号(解放出版社刊, 2008.2): 1,050円  
 部落解放研究第41回全国集会報告書
- 部落解放 595号(解放出版社刊, 2008.2): 630円  
 特集 インターネットにおける差別事件  
 本の紹介  
 『箕作り弥平商伝記』(熊谷達也著) 小島伸豊 / 『いま、連帯をもとめて』(鎌田慧著)  
 被差別部落代表、日本代表として「国連世界人権デー」コンサート 渡辺千賀子  
 入居差別裁判をたたかって 原告として、弁護士として 康由美  
 『神奈川の部落史』を編集して 藤野豊  
 初出! 英語版全国水平社創立宣言 米田富さんの証言の真偽を追って 駒井忠之  
 「生きてきてよかった」と感じられるつながりを! 生活困窮者の交流の場「サロン・ド・カフェこもれび」とコーヒー焙煎プロジェクト 稲葉剛  
 部落文化を訪ねて 2 と場の労働と食肉文化 東京・品川 川元祥一  
 部落・差別の歴史 そのとらえ直しと論点 4 第1章 差別された人々 「賤民」「被差別民」とその「活動領域」 4 長史・かわたとその呼称 藤沢靖介  
 部落解放研究 180(部落解放・人権研究所刊, 2008.2): 1,000円  
 特集 人権啓発推進リーダー養成と解放大学 遠き旅を夢みて フランソワ・トレリ 窪誠(抄訳)  
 フリーター“選択”と学校生活 「高校生の生活と進路意識調査」から 1 菅野正之  
 資料紹介 松本治一郎記念会館旧蔵資料 松本治一郎関係書簡・資料から 6 本多和明  
 書評  
 デビッド・バッキンガム著/鈴木みどり監訳『メディア・リテラシー教育 学びと現代文化』 赤尾勝己 / 大阪の部落史委員会編『大阪の部落史 第3巻 史料編 近世3』 阿南重幸  
 部落解放ひろしま 82号(部落解放同盟広島県連合会刊, 2008.1): 1,000円  
 特集 差別事件が問いかけるもの  
 差別事件を「三つの命題」の視点から検証する 小森龍邦  
 火葬業者に対する「おんぼう(隠亡)」意識 その背景と歴史 小武正教  
 融和運動における「国民意識」と「自覚」 初期山本政夫の思想 山本真一  
 部落問題研究 183(部落問題研究所刊, 2007.12): 1,111円  
 真宗教団批判の発展 鈴木良  
 北原泰作文書の調査・研究の意義と課題 広川禎秀  
 史料が語るハンセン病史・岡山県と邑久町の試み 紹介 『長島は語る・前編』・『邑久町史 史料編(下)』 廣川和花  
 史料紹介 近世京都六条村文書について 香川大学附属図書館所蔵『神原文庫』所収史料から 杉森哲也  
 史料紹介 滋賀県豊田・輯睦会文書 3 西尾泰広  
 ライツ 104(鳥取市人権情報センター刊, 2008.1)  
 今月のいちおし! 『アフリカの瞳』(帚木蓬生著) 坂根政代  
 リージョナル 9(奈良県立同和問題関係史料センター刊, 2008.1)  
 夙村の慨歎と深憂 吉田栄治郎  
 もうひとつの森田節斎碑 中尾靖軒による建碑をめぐる 奥本武裕  
 中世の白石畑と法隆寺 『昭和資材帳 法隆寺の至宝』第8巻を読む 寄本和臣  
 春日山異聞 乞食へのまなざしをめぐる 井岡康時  
 ソビエト連邦からロシア連邦へ ロシア語教科書の変遷から 岩橋瑞穂  
 リベラシオン 128(福岡県人権研究所刊, 2007.12): 1,000円  
 特集 地球市民としての想像力  
 「語り」を「聴く」こと 熊本理抄  
 太鼓製作と中世笹崎宮散所 服部英雄  
 堺利彦農民労働学校 5 第4期・第5期と学校の再編 小正路淑泰  
 立命館言語文化研究 90号(立命館大学国際言語文化研究所刊, 2007.11)  
 特集 アルチュセール・マラソン・セッション 再生産は長く続く?  
 継続する暴力・搾取への抗いに向けて 社会構成体の<周辺>をめぐる<呼びかけ> 大野光明 / 門司港の朝鮮人港湾労働者 主体になり損ね、暴力を記憶する 小野俊彦 / 寄場 流動的下層労働者の抵抗史 原口剛 / 抵抗の領域における邂逅 出合い損ねる主体の詩学から 阿部小涼 / 都市下層における反差別のかたち 日雇労働者のなかの「部落」と「在日」 山本崇記  
 歴史学研究 837(歴史学研究会編, 2008.2): 720円  
 都市社会事業の成立と地域社会 1920年代前半の京都市の場合 松下孝昭

- 1,155円  
 特集 「貧困」「格差」の拡大と生きる権利  
 人権と部落問題 771 (部落問題研究所刊, 2008.3) : 630円  
 特集 食の安全 暮らしといのち  
 差別と向き合うマンガたち 48 情緒としての差別と制度としての差別 2 山野車輪『嫌韓流』シリーズ 表智之  
 文芸の散歩道 「貧富の懸隔」と拝金主義 夏目漱石と明治を歩く8 水川隆夫  
 「解同」裁判40年 到達点と課題 3 最初の勝利 公会堂事件、八尾市議除名事件、東大阪市など 石川元也  
 月刊スティグマ 140号 (千葉県人権啓発センター刊, 2007.12) : 500円  
 特集 特別支援教育が始まって半年  
 男女共同参画通信 別冊 (京都市男女共同参画推進課刊, 2008.1)  
 テーマ デートDV  
 月刊地域と人権 289 (全国地域人権運動総連合刊, 2008.2) : 350円  
 現状認識など時代錯誤の「部落解放運動への提言」に危惧を感じます 森岡忠生  
 月刊地域と人権 290 (全国地域人権運動総連合刊, 2008.3) : 350円  
 第4回地域人権問題全国研究集会  
 格差 = 不平等・貧困社会とセーフティーネット = 人権  
 井上英夫 / 子どもの人権と人権教育 梅田修  
 であい 550 (全国同和教育研究協議会編, 2008.1) : 150円  
 人権文化を拓く 128 今日の世界における最悪の病 ちよふ  
 であい 551 (全国同和教育研究協議会編, 2008.2) : 150円  
 人権文化を拓く 129 人権教育の源流 中川健一  
 どの子ども伸びる 386 (部落問題研究所刊, 2008.1) : 735円  
 「人権教育」批判 『人権教育学習プログラム』の「学習事例」の問題点 1 谷口幸男  
 どの子ども伸びる 387 (部落問題研究所刊, 2008.2) : 735円  
 「人権教育」批判 『人権教育学習プログラム』の「学習事例」の問題点 2 谷口幸男  
 どの子ども伸びる 388 (部落問題研究所刊, 2008.3) : 735円  
 「人権教育」批判 『人権教育学習プログラム』の「学習事例」の問題点 3 谷口幸男  
 なら解放新聞 751号 (奈良県部落解放同盟支部連合会刊, 2007.12)  
 特集 第44回対県交渉報告 対県交渉の終結を宣言  
 なら解放新聞 752号 (奈良県部落解放同盟支部連合会刊, 2008.1)  
 実態と離れた危機意識で何を再生するというのか 「部落解放運動に対する提言 一連の不祥事の分析と部落解放運動の再生に向けて」を読む 山下力  
 ねっとわーく京都 229 (ねっとわーく京都21刊, 2008.2) : 500円  
 特集 経済界に抱き込まれた教育を市民の手に取り戻せ  
 いつまで続ける「同和教育」 今も続く「同和教育」は学校教育の柱に 新谷一男  
 ねっとわーく京都 230 (ねっとわーく京都21刊, 2008.3) : 500円  
 特集 同和・教育・高速道路  
 ある職務強要事件にみる京都市の悲しい役回り 寺園敦史  
 同和奨学金問題で指摘したい二つの点 井関佳法  
 ひょうご部落解放 127 (ひょうご部落解放・人権研究所刊, 2007.12) : 700円  
 部落解放研究第28回兵庫県集會報告書  
 元部落解放同盟兵庫県連合会委員長 大西正義さんの死を悼む 領家穰  
 ヒューマンライツ 238 (部落解放・人権研究所刊, 2008.1) : 525円  
 格差社会で働くこと 熊沢誠  
 走りながら考える 企業経営とコンプライアンス 法令遵守だけではない～ 北口末広  
 「同和教育論」の教室から 13 同和教育・部落問題を「教える」こと 福嶋順  
 『長吏文書』の世界 4 「風聞探索」について 中尾健次  
 追悼 内山一雄さん 識字で学ぶ人びとへの愛情と敬意 森実  
 ヒューマンライツ 239 (部落解放・人権研究所刊, 2008.2) : 525円  
 「同和教育論」の教室から 14 自分の「立ち位置」を引き受ける～ある冷や汗体験から 松波めぐみ  
 シリーズ いっしょに動こう、語りあおう 4 条例「廃止」後の矢田もと青少年会館 池内正史  
 『長吏文書』の世界 5 「長吏文書」について 付け加えたいことなど 中尾健次  
 書評 黒川みどり編著 『<眼差される者>の近代 部落民・都市下層・ハンセン病・エスニシティ』 マイノリティ研究の新しい可能性 渡邊明彦  
 ヒューマンライツ 240 (部落解放・人権研究所刊, 2008.3) : 525円  
 走りながら考える 83 全国の地方自治体に大きな示唆を与える 大阪府同和问题解決推進審議会の提言 1 北口末広  
 ジェンダーで考える教育の現在 15 セクシュアル・マイノリティと学校 渡辺大輔  
 書評 北崎豊二編著 『明治維新と被差別民』 移行期の研究課題明らかに 廣岡浄進

- かわとはきもの 142 (東京都立皮革技術センター台東支所刊, 2008.1)
- 靴の歴史散歩 87 稲川實
- 正倉院と皮革 7 波乱の歴史を秘める武具の数々 恵美押勝の乱に数多く流出 出口公長
- 皮革関連統計資料
- 季節よめぐれ 233号 (京都解放教育研究会刊, 2008.2)
- 大阪府における人権教育の現状と課題 糺秀章
- 季節よめぐれ 234号 (京都解放教育研究会刊, 2008.3)
- DVが高校生に与える影響 井上摩耶子
- 京都部落問題研究資料センター通信 10号 (京都部落問題研究資料センター刊, 2008.1)
- 報告 部落史連続講座 京都の被差別部落と仕事 2
- サントリー美術館蔵『日吉山王祇園祭礼図屏風』にみえる犬神人について 河内将芳
- 京都府・市における教育の機会均等への施策について 4 第三次小学校令以降を中心に 白石正明
- 収集逐次刊行物目次 (2007年10月~12月)
- キリスト教社会問題研究 56号 (同志社大学人文科学研究会刊, 2008.2) : 1,000円
- 田中真人教授追悼記念号
- グローブ 52 (世界人権問題研究センター刊, 2008.1)
- まっとうな歴史認識の再生をめざして 朝鮮通信使400年をふりかえって 仲尾宏
- 「私たちが抜きに、私たちのことを決めるな」 Nothing about us without us 坂元茂樹
- 男女共同参画社会時代のジェンダー平等教育 古久保さくら
- 春日山の乞丐 井岡康時
- 全国在日外国人教育研究会京都大会 参加報告記 松下佳弘
- 日本における人身売買対策の課題 米田眞澄
- 国際人権ひろば 77 (アジア・太平洋人権情報センター刊, 2008.1) : 350円
- 特集 46年目の軍政 ミャンマー (ビルマ) の今を考える
- こべる 179 (こべる刊行会刊, 2008.2) : 300円
- ひろば 116 自著を語る 『笑顔を取り戻した女たち マイノリティー女性たちのDV被害 在日外国人・部落・障害』 福岡ともみ
- 尼崎だより 26 沖縄のチムグクルに触れる 中村大蔵
- ある光景 22 詮方なし 行間を読む 重信陽子
- いのちを生きる 7 自由のたてがみ 長谷川洋子
- こべる 180 (こべる刊行会刊, 2008.3) : 300円
- 「部落解放運動への提言」を読む 1 危機のありかを見つめ、私にできることは何かを考える 佐々木寛治
- ひろば 117 問われているのは誰か 北村淳さんの意見を読んで 高田嘉敬
- 横浜・寿識字学校から 11 郷隼人のこと 大沢敏郎
- いのちを生きる 8 職場に復帰! 長谷川洋子
- 狭山差別裁判 399号 (部落解放同盟中央本部中央狭山闘争本部刊, 2007.3) : 300円
- 狭山事件と野間宏 1 庭山英雄
- 狭山差別裁判 400号 (部落解放同盟中央本部中央狭山闘争本部刊, 2007.4) : 300円
- 特集 袴田事件
- 狭山事件と野間宏 2 庭山英雄
- 狭山差別裁判 401号 (部落解放同盟中央本部中央狭山闘争本部刊, 2007.5) : 300円
- 狭山事件と野間宏 3 庭山英雄
- 月刊滋賀の部落 414 (滋賀県同和問題研究所刊, 2008.1) : 400円
- 滋賀における部落解放運動の証言 水平社運動の戦士、元部落解放同盟滋賀県連副委員長 朝野温知 22 鈴木俊亮
- 月刊滋賀の部落 415 (滋賀県同和問題研究所刊, 2008.2) : 400円
- 滋賀県同和問題研究所のあゆみ その1 『月刊・滋賀の部落』終刊のお知らせ
- 滋賀における部落解放運動の証言 水平社運動の戦士、元部落解放同盟滋賀県連副委員長 朝野温知 23 鈴木俊亮
- 人権と部落問題 768 (部落問題研究所刊, 2008.1) : 630円
- 特集 講座「同和行政の終結」
- 「同和」問題とは何か 「同和行政」終結とかがわって 鈴木良
- 差別と向き合うマンガたち 46 世代と国境を越える<マンガ読者>たち これから向き合うべき課題 吉村和真
- 文芸の散歩道 『破戒』起稿時の習作にみる人物像 川端俊英
- 「解同」裁判40年 到達点と課題 1 連載をはじめるにあたって 石川元也
- 人権と部落問題 769 (部落問題研究所刊, 2008.2) : 630円
- 特集 ネパールの「カースト社会」は今
- ネパールのカースト社会とその変化 石井溥 / 低カースト・ガンダルバの職業とその変化 今井史子 / 病院出産時代の職業カースト ネパールの出産文化を支える女性たち 幅崎麻紀子 / ネパールの社会運動と留保制度の開始 南真木人
- 沖縄県民大会と大江・岩波沖縄戦裁判 小牧薫
- 差別と向き合うマンガたち 47 「差別」の現実とどう向き合うか 梶原一騎の視点 田中聡
- 文芸の散歩道 『尊皇歌人 佐久良東雄』小論 “戦時下の住井すゑ論” の前進のために 1 秦重雄
- 「解同」裁判40年 到達点と課題 2 矢田事件とそれをめぐる動き、たたかひの原点 石川元也
- 人権と部落問題 770 (部落問題研究所刊, 2008.2) :

2008年度一般運動方針（第1次草案）

ぶらくを読む 30 部落史入門の世界 イメージの現状 湧水野亮輔

解放新聞 2356号（解放新聞社刊，2008.2.11）：80円

解放の文学 22 山の民の誇りを明示 トパスと『最後の獵人』 音谷健郎

今週の1冊 『「破戒」百年物語』（宮武利正著）

解放新聞 2357号（解放新聞社刊，2008.2.18）：80円

今週の1冊 『戦後日本は戦争をしてきた』（姜尚中，小森陽一著）

解放新聞 2358号（解放新聞社刊，2008.2.25）：80円

今週の1冊 『文章のみがき方』（辰濃和男著）

山口公博が読む 今月の本

『高田渡読本』 / 『旅する名前』（車育子著） / 『幕末下級武士の絵日記 その暮らしと住まいの風景を読む』（大岡敏昭著）

解放新聞 2359号（解放新聞社刊，2008.3.3）：120円

ぶらくを読む 31 蹴鞠の技芸と工芸 湧水野亮輔

解放新聞 2360号（解放新聞社刊，2008.3.10）：80円

解放の文学 23 政治の季節の青春像 柴田翔と『されどわれらが日々』 音谷健郎

今週の1冊 『怒らない人』（辛淑玉著）

解放新聞 2361号（解放新聞社刊，2008.3.17）：80円

第65回全国大会特集

解放新聞大阪版 1725号（解放新聞社大阪支局刊，2008.3）：70円

部落解放同盟大阪府連合会第55回定期大会 一般活動方針（第1次案） 討議資料

解放新聞改進黨 368号（部落解放同盟改進黨支部刊，2008.1.1）

取り残される底辺の子どもたち 崩壊していく教育から子どもたちを守るために

解放新聞改進黨 369号（部落解放同盟改進黨支部刊，2008.1.20）

唄い継ぐところ～私の中の「竹田の子守唄」～ 2 語り部 榎村君江さん 上

改進黨地区の歴史 18

解放新聞改進黨 370号（部落解放同盟改進黨支部刊，2008.2）

唄い継ぐところ～私の中の「竹田の子守唄」～ 2 語り部 榎村君江さん 中

改進黨地区の歴史 19

解放新聞京都版 779号（解放新聞社京都支局刊，2008.2.10）：70円

ホームレスの実態把握、そして支援へ 4 小林克次

解放新聞京都版 781号（解放新聞社京都支局刊，2008.3.1）：70円

「日の丸・君が代」の強要を許さない 西暦での卒業証書の発行を

解放新聞京都市版 194号（部落解放同盟京都市協議会

刊，2007.12）：100円

『ムーブ』の差別的報道、ここが問題だ！

解放新聞京都市版 197号（部落解放同盟京都市協議会刊，2008.3）：100円

京都市環境局職員「免職撤回裁判」が結審 やってない横領による処分！一日も早い職場復帰を！！

解放新聞東京版 683・684号（解放新聞社東京支局刊，2008.1・15）：180円

浮世絵に描かれた被差別民 浦本誉至史

解放新聞兵庫版 696号（解放新聞社兵庫支局刊，2008.1.1）：50円

兵庫における被差別部落の就労実態と課題 5 就労実態アンケート調査結果より

解放新聞兵庫版 697号（解放新聞社兵庫支局刊，2008.1.20）：50円

兵庫における被差別部落の就労実態と課題 6 就労実態アンケート調査結果より

解放新聞兵庫版 698号（解放新聞社兵庫支局刊，2008.2.5）：50円

兵庫における被差別部落の就労実態と課題 7 就労実態アンケート調査結果より

解放新聞兵庫版 699号（解放新聞社兵庫支局刊，2008.2.20）：50円

兵庫における被差別部落の就労実態と課題 8 就労実態アンケート調査結果より

解放新聞兵庫版 700号（解放新聞社兵庫支局刊，2008.3.5）：50円

兵庫における被差別部落の就労実態と課題 9 就労実態アンケート調査結果より

解放新聞広島版 1905号（解放新聞社広島支局刊，2008.1.23）

講演要旨 2008年解放運動の現状と展望 1 小森龍邦

解放新聞広島版 1906号（解放新聞社広島支局刊，2008.1.30）

講演要旨 2008年解放運動の現状と展望 2 小森龍邦

語る・かたる・トーク 155（横浜国際人権センター刊，2008.1）：500円

わたしと部落とハンセン病 28 林力

信州の近世部落の人びと 32 一把稲と旦那場 4 斎藤洋一

同和問題再考 85 骨抜きにされた特措法 田村正男

部落差別の現実 66 部落差別の事例 2 江嶋修作

語る・かたる・トーク 156（横浜国際人権センター刊，2008.2）：500円

わたしと部落とハンセン病 29 林力

信州の近世部落の人びと 33 一把稲と旦那場 5 斎藤洋一

同和問題再考 86 特措法はスタートしたけれど 田村正男

部落差別の現実 67 部落差別の事例 3 江嶋修作

# 収集逐次刊行物目次 (2008年1月～3月受入)

～各逐次刊行物の目次の中から部落問題関係のものを中心にピックアップしました～

愛生 746号 (長島愛生園慰安会刊, 2008.2) : 270円  
 ネットとしてハンセン病 尾崎元昭  
 講演録 灼熱の地で～パキスタン・アフガニスタンの現状報告～ 中村哲  
 明日を拓く 71 (東日本部落解放研究所刊, 2007.12) : 1,050円  
 講演 部落解放運動が問われているもの 奈良の「不祥事」から考える 吉田智弥  
 群馬県被差別部落史料 小頭三郎右衛門家文書の刊行について 松浦利貞  
 書評  
 『神奈川の部落史』(1 前近代)を読んで 大熊哲雄 / 『神奈川の部落史』(「神奈川の部落史」編集委員会編) 第2部 関口寛  
 <女>について語られてきたこと 2 「おれのものだ」という宣言をした<人間>から 井桁碧  
 本と論文 紹介と雑感 北崎豊二編著『明治維新と被差別部落』, 服部英雄「太鼓製作と中世菅崎宮散所」(『リベラシオン』) 藤沢靖介  
 跡地発 38 (大阪市人権協会, 大阪市立浅香人権文化センター刊, 2008.1)  
 十人十色の部落問題 29 もう黙ってられない! 団結しだした“ハーフ”たち 水谷麻理子Caroline  
 大阪の部落史通信 41 (大阪の部落史委員会刊, 2007.12)  
 森清五郎と中江兆民 八箇亮仁  
 新刊紹介 北崎豊二編著『明治維新と被差別民』 小林丈広  
 大原社会問題研究所雑誌 591 (法政大学大原社会問題研究所刊, 2008.2) : 1,000円  
 戦前期都市社会調査における調査活動と社会事業行政職員 京都市社会課調査を事例に 杉本弘幸

解放教育 483 (解放教育研究所編, 2008.2) : 750円  
 特集 ジェンダーをめぐる新たな課題 歴史に学び未来を拓く  
 元気のもととはつながる仲間 35 「差別ゆるさんど」の声、全国に届け! 私の人生の目標として 外川正明  
 元気の出る学校! 10 伝統と革新 松原第三中学校 志水宏吉  
 解放研究とっとり 10号 (鳥取県部落解放研究所刊, 2008.2) 1,200円  
 史料紹介 藩政資料「御目付日記」にみる部落とその周辺 1 宇田川宏  
 舞鶴市新興部落の形成と解放への主体の形成 2～鳥取県移住者の子孫からの聴き取りを中心に～ 國歳眞臣  
 同和教育の源流を求めて 郷土の同和教育史 2 融和教育 (戦前の同和教育)の部 山本寛  
 三明寺の歴史を探ねて 鳥取県部落解放研究所  
 鳥取県人権救済条例と歴史認識 部落史研究の視点から 新井宏則  
 解放教育 484 (解放教育研究所編, 2008.3) : 750円  
 特集 2007年の教育をふりかえる 人権教育指針を中心に  
 元気のもととはつながる仲間 36 厳しい立場の子どもを中心に据えて 同和教育の基本姿勢を原則に 外川正明  
 解放新聞 2353号 (解放新聞社刊, 2008.1.21) : 80円  
 解放の文学 21 戦後思想をどう持続したか 大江健三郎と『飼育』 音谷健郎  
 解放新聞 2354号 (解放新聞社刊, 2008.1.28) : 80円  
 山口公博が読む今月の本  
 『されどわれらが日々』(柴田翔著) / 『国家の畏 外務省のラスプーチンと呼ばれて』(佐藤優著) / 『酒止めようかどの本能と遊ぼうか』(金子兜太著)  
 解放新聞 2355号 (解放新聞社刊, 2008.2.4) : 120円

## 事務局よりお知らせ

9頁でお知らせしていますように、今年も6月から7月にかけて「部落史連続講座 part 1」を予定しています。今回は6月に出張講座を京都市三条コミュニティセンターで2回開催し、東三条の歴史についてお話していただきます。また、祇園祭さなかの7月には「戦国時代の祇園祭」についてお話しさせていただきます。どうぞみなさん、ふるってご参加ください。

昨年度の「部落史連続講座講演録」ができました。ご希望の方は下記までご連絡ください。

所在地 〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1 京都府部落解放センター 3階

TEL/FAX 075-415-1032

URL <http://www.asahi-net.or.jp/~qm8m-ndmt/>

開室日時 月曜日～金曜日 第2・4土曜日 10時～17時 (祝日・年末年始は休みます)

交通機関 市営地下鉄烏丸線「鞍馬口」駅(京都駅より約10分)下車 北へ徒歩2分